

第5回品川区長期基本計画改訂委員会

議事概要

日時：平成25年11月13日（水）13:15～15:15

場所：品川区役所 議会棟6階第1委員会室

議事次第

1. 開会

2. 委員長挨拶

■委員長

- ・第5回品川区長期基本計画改定委員会を開催する。
- ・次回の改訂委員会では、区長に出席していただいて答申を行うこととなっているが、事実上の審議は今回が最後となる。

3. 長期基本計画改訂素案（案）【修正版】について

*事務局より資料2、3、4について説明

■委員

- ・委員会で発言したことについて、修正に盛り込まれており大変良かった。
- ・計画を今後進めて行くことに関して思ったこととして、資料4の9ページにある、個別施策③、若年者の経済的自立の支援については、この問題は労働行政だけではなく、福祉的な取り組みも非常に重要である。こうした若者は、いきなりハローワークに行っても就労することは難しく、社会参加をし、中間的就労に組み込み、その後一般就労に至るといったケースが多いため、こうした福祉的な取り組みにしっかりと取り組んでいく必要がある。
- ・障害者の高齢化を考えたときに特別養護老人ホームの活用や、小規模多機能居宅介護についての活用について検討する必要がある。小規模多機能居宅介護については、今月から障害者も利用できるようになった。「富山方式」と呼ばれるこの方式に、全国的なスタンダードとしての位置付けが与えられたということで、こうした取り組みにもぜひチャレンジしてもいいのではないかと。
- ・3年ほど前に東京都は特別養護老人ホーム1施設あたりのユニットの人数を12人に変更した。それを踏まえ、小規模な特別養護老人ホームと小規模多機能居宅介護を組み合わせるなど、土地が小さくても実践できる面白い取り組みができるのではないかと。国の基準の動きを踏まえた品川らしい取り組みをアイデアとして生み出していくと、今後の施策展開が面白いものになっていくのではないかと。

■委員

- ・様々な意見を取りまとめ、修正され良いものができたのではないかな。
- ・コーディネーターというものを、例えば特定の委員として正式に委嘱するなど、固定的なものとして捉えるのではなく、役割という形で捉えてはどうか。ある分野のコーディネーターを固定的に決めてしまうと、委嘱して一安心してしまったり、適切に機能しなかったりする。一方、コーディネーターを役割として捉えた場合は、今回の委員のように、はじめは誘われてボランティアに参加していたものの、その後自ら意識してコーディネートができるようになる。「誘われてボランティア、意識してコーディネート」と考えた。
- ・品川区の職員の中には、区内に在住している方が多くいる。それ以外にも例えば、退職して再任用されている方もいる。そうした方々はまさにコーディネーターとして活動してもらいたい。
- ・品川歴史館は定期的に特別展を行っているが、この内容が非常に専門的になりすぎていることをもったいなく思う。資料4の24ページ、基本政策1-5-3：生涯学習・スポーツの環境を充実する、の中に、品川歴史館の計画的改修等を行うとあるが、建物の改修ではなく、その内容、あり方についても見直しを行うべきではないか。具体的なアイデアとして、特別展の企画の段階で、文化・スポーツ振興課からシルバー大学担当職員、教育委員会指導課からは社会科、市民科の担当職員等にもご出席いただいてはどうか。こうした取組みを行うだけでも、まさに生涯学習、そして小中学生の学習にも配慮された形での特別展が開催できるのではないかな。

■委員

- ・資料4の121ページ、基本政策5-3-1：利便性の高い公共交通網を整備する、のうち、羽田空港と品川区との交通アクセスについては、JR東日本が貨物基地も含めた路線の検討を行うと発表があった。これは品川区にとってチャンスであり、逆にこのチャンスを逃すと、路線が品川区を素通りしてしまうという危険性もあるため、部分的にでも、強い働きかけを含んだ表現に修正できないかな。
- ・個別施策③「利便性の高いバス網の形成促進」については、オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえた観光の視点からも、リムジンバスが着目される。現在、大井町から羽田空港までのリムジンバスはかなりの数の利用者がいる。リムジンバスの増便やルートの変更というものは、品川に人を招くという視点から、観光施策、国際化の推進にとって非常に可能性を含んでいる。よって、計画素案中の「バス」の中に、リムジンバスも含むよう検討してもらいたい。
- ・都市計画道路の整備に合わせてバス路線を東西方向に結ぶということはイメージがわくが、バスに限定せず、高齢者が移動に利用するジャンボタクシー、乗り合いタクシーも今後は重要となる。公共交通網に関しては、こうした手段も含めるよう、様々な含みを持たせた表現にするとよいのではないかな。

■委員

- ・ 都市像2「未来を創る子育て、教育都市」について、現在は子どもが生まれてから15歳までの義務教育の中で、様々な行政の支援制度がある。また、子どもをとりまく環境も複雑化しており、支援、サービスが細分化されている。しかし、利用する保護者から見るとサービス体系が分かりにくく、支援が行き届かないこともある、ということを保護者からの意見としてよく耳にする。
- ・ 利用する側に立った、分かりやすく、また誰もが十分なサービスを受けられるような、区民と区行政との接点のあり方について工夫する必要がある。こうした点については、先ほどの意見にあった「コーディネーター」が重要な鍵になる可能性がある。
- ・ オリンピック・パラリンピックは平和の祭典、また障害者が輝く場である。例えば資料4、49 ページ、基本方針 2-4：平和で人権が尊重される社会をつくる、や、69 ページ、基本方針 3-3：障害者福祉の充実を図る、という視点からも、オリンピック・パラリンピックに向けて取り組んでいく必要がある。これらの項にもオリンピック・パラリンピックの観点を追加してもよいのではないか。

■委員

- ・ パブリックコメントにおいて、都市計画道路 29 号線、放射 2 号線、28 号線、31 号線への強い反対意見、防災対策であれば道路整備以外の方法があるとの意見が多数寄せられている。住宅街、商店街を壊す道路建設、再開発ではなく、木造住宅の倒壊防止、壊れにくくする対策、火災の発災や拡大を防ぐ対策強化を求める意見や、具体的なアイデアが多く寄せられていた。
- ・ 障害者、高齢者の災害時要援護者支援を求める声も多数であった。
- ・ 図書館の増設や充実を求める声も強くあった。
- ・ 教育については、学校選択制の実施による学校と地域の関係の希薄化、小中一貫教育への疑問、認可保育所、特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者施設への強い増設要望が寄せられている。
- ・ 知的障害がある中学3年生の子どもを持つ母親からは、スクールバスを設置していない特別支援学校に進学せざるを得ず、どのようにして毎日の送り迎えをすればよいのか不安であるとの意見も寄せられている。
- ・ パブリックコメントを通じて、これら長期基本計画の中心的な改訂部分は区民の理解を得られておらず、住民の合意もない計画であると考え。とりわけ、道路計画など、多数の住民が反対している計画を推進することは、民主主義に反している。
- ・ 合意のない計画を、わずか半年間の審議で決定するのではなく、改訂委員会には改めて区民討議を呼び掛けるなど、十分な議論が必要である。よって、次回改訂委員会に答申を決定するのではなく、会議の開催の延長を委員長に求める。
- ・ 巨大道路建設とビル建設によって防災が実現するというのは、根拠のない安全・安心神話である。区は巨大道路の建設理由について、延焼遮断帯の形成、避難道路になると繰

り返しているが、区も認めているとおり、災害時の火災が道路に向かって広がらなければ、道路による遮断効果はない。そもそも道路による遮断は火災の消火ではないため、結局火災発生が道路から離れば、その分だけ火が燃え広がってしまう計画である。火災から逃げ込む空間として車が走っている道路へ誘導するのではなく、安全な防災公園こそ整備を行い、誘導計画を作るべきである。道路建設によって地域コミュニティを壊してしまつては、却って地域防災力が低下してしまうのではないか。

- ・ 防災対策としては、道路建設ではなく、災害時の最大の死因である建物の倒壊を防ぐ対策が必要である。道路建設のための用地買収費の半分でこうした対策は可能である。
- ・ 火災の原因の7割が通電火災であることから、感震ブレーカーの設置や、上水道管の100%の耐震化を進めるなどの防災対策を進めるべきである。
- ・ 武蔵小山駅前の超高層マンション4棟を建てる計画も、防災対策とはいえない。
- ・ 現在、品川区には699億円の積み立て基金があるにも関わらず、計画では、認可保育園については財政負担になるとして区立は設置せず、民間保育所のみを設置を進めている。また、特別養護老人ホームについても、4年後に3施設目を増設したのちに、今後について検討しているとしている。そうではなく、増設という区民要望に応えた計画を策定するべきである。

■委員長

- ・ 改訂委員会の日程については、当初に決めた通りとしたい。発言内容については、意見として受け止める。

■委員

- ・ 資料4、34ページ、基本政策2-1-3：子育て支援・教育機能を拡充・強化するのうち、個別施策⑤「保育園・幼稚園における特別支援教育の充実」において、介助員という言葉があるが、学習支援員という言葉を追加してほしい。
- ・ 39ページ、基本政策2-2-1：学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する、個別施策①「小中一貫教育の推進」の部分で、「東京オリンピック開催」とあるが、ここだけ「パラリンピック」という言葉が入っていないため、追記してもらいたい。
- ・ 41ページ、個別施策⑤「いじめ等の対策強化」について、体罰はいじめとは異なるという趣旨の文面があるが、この文面はなくてもよいのではないか。こうしたことをあえて書くことで、別の意味にとられてしまうことを懸念する。
- ・ 51ページ、基本政策2-4-2：人権尊重意識を向上させる、個別施策②「同和問題などさまざまな人権課題への取り組みの推進」の中に、「さまざまな人権課題」、「新たな人権課題」といった文面があるが、これだけでは具体的にどういった課題を指しているのかわかりづらい。
- ・ 審議会や意思決定の場での女性の積極的活用という議論があったかと思うが、例えば52ページ、基本政策2-4-3：男女共同参画社会を推進する、の中などで、女性の積極活

用について触れていただきたい。

■委員

- ・ 12 ページ、基本政策 1-2-4：区民生活を豊かにする商店街を支援する、個別政策①「にぎわいのある商店街づくり」の中で、商店街を観光資源にするという文面があるが、これは商店街が常に考えていることであり、賛同する。観光誘致という観点から商店街を考える必要がある。それと同時に、オリンピック・パラリンピック開催が決まり、羽田空港からの観光誘致、リムジンバスの増発等を商店街としてもやる必要があるのではないか。また、例えば外国人が来訪したときのスピーチなどもできるようにならねばならないのではないか。
- ・ 6 ページ、基本方針 1-2：産業の活性化を図る、の「現在の状況」について、「長引く景気低迷による個人消費の冷え込み、価格競争の激化」という文面があるが、現在の情勢を見るに、この文面は入れる必要はないのではないか。

■委員

- ・ オリンピック・パラリンピック開催に関連する修正箇所は、全体的にはよいと思うが、新しい追加項目は全体的にソフトの政策が多く、ハード政策が見当たらない。品川区は従来から障害者が過ごしやすいまちづくりを実践してきたが、段差の解消などはまだ不十分である。品川区はパラリンピックの会場にもなり、大井町を中心に人々がまちを行き交うことになるため、障害者にも優しいまちづくりという視点を追加してほしい。実施計画での具体的な検討をお願いしたい。

■委員

- ・ 品川区には有名な商店街が複数あり、そうした商店街は活性化しているが、一方で地域ごとの小さな商店街は、大型店との共存が難しく、衰退の一途をたどっているように感じる。こうした問題は行政がどこまで関与できるかという面もあるが、昔からの地域の商店街が元気になる施策に取り組む必要性を感じる。
- ・ 道路交通に関する施策、特に自転車の問題についても、品川区単独でできることは限られるが、ハードウェアの整備に加え、道路を利用する人間の意識の問題も含めて改善する必要がある。
- ・ 都市計画道路 29 号線に対する地域住民の大きな反対という問題もあることから、できるだけ安全かつ利便性の高い道路について考えなければならない。
- ・ 利便性の高い道路については、共同で利用できる交通機関が大きな意味を持つのではないかと。121 ページ、基本政策 5-3-1：利便性の高い公共交通網を整備する、の個別施策③にある「利便性の高いバス網の整備」や、パブリックコメントでもコミュニティバスに関する意見があったため、こうした施策を積極的に検討いただきたい。

■委員

- ・ 9ページにおいて、企業に対して人材供給を行うとの趣旨の文章がある。企業は現在、社会的責任を強く問われており、それを実践するためには規範意識を持った人間でなければ雇うことができない。社会性の整った人間、社会的規範意識を持った人間を育てることが重要であり、そうした教育を何らかの形で教育課程に盛り込むことが必要ではないか。これは、教育を受ける者のためにもなると思われる。

■委員

- ・ 資料2において、素案（案）への修正の方向として、「個別施策実施時の検討課題とする」とされた部分が多すぎる。良い施策でも、その運用次第で、区民が今後品川区に住み続けたいと感じるかどうかわかる。計画において決められたからといって断固推進するのではなく、住民の声を聞き、また情勢変化に合わせて、柔軟に運用していくことが欠かせないと感じる。
- ・ 区の提案を受けて施策を進めるというだけでなく、各主体が、それぞれの社会資源や知恵を集めた中で、様々な区民が関わり意見交換をしていく必要があると思う。

■委員

- ・ 資料2の3ページ、No.35の意見に「地域の子どもたちと高齢者の関係は今後も重要」とあり、これと関係があるのが素案（案）の63ページにある個別施策③「世代間交流の拡大促進」である。この③を読むと、世代間交流として実際に何をやるのかが分かりにくい。祖母と暮らしていると、地域の歴史についてよく話を聞く。例えば、素案（案）の19ページ、基本政策1-4-2：伝統文化の継承を支援する、の個別施策③「地域の歴史の継承」において、次代を担う子どもたちが歴史に親しめるよう、世代間の交流を視野に入れるなどの表現があればよいのではないかと感じる。

■委員

- ・ 長期基本計画ということであるため、品川区に住んでいて良かったと思える、未来についての明るい展望を抱けるものがあるとよい。
- ・ ニートなどは、支援を受ける側というマイナスイメージがある。しかし、例えばアメリカのノースカロライナ州や北海道のべつての家などでは、そうした方々や施設を見学に来るといった目的で、まちがにぎわっているという事例がある。実際に私が運営している施設においても、他区からの問い合わせがある。
- ・ 東京大学先端科学技術センターの中邑賢龍教授は「100人のおたくプロジェクト」を提唱するなど、支援を受ける側による先駆的な実践をされてきた。こうした例にならない、支援を受ける側が、品川区で先駆的な実践をできないか。例えば、商店街と、支援機関の連携により先駆的な事例を立ちあげ、観光の目玉にするなど、発想を転換し、本当の意味でのにぎわい都市を目指したい。

■委員

- ・ せっかく色々な意見が出たので、今後現実に計画を実行する段階で、意見を活かせる方向性を各部門で計画的にまとめ、具体的に反映できるようにすべきである。

■委員

- ・ 品川区は昼間区民が多いため、そうした人々に、品川区が活性化するために活動してもらいたい。

■委員

- ・ 思ったよりも多くのパブリックコメントが集まったという印象だが、例年これほど集まるものなのか。
- ・ これだけ集まったパブリックコメントを、長期基本計画改訂委員会だけで終わらせるのではなく、子ども・子育て会議などが計画を作る際などに、再度活かされればよいと思う。また逆に、子育て調査の結果も長期計画改訂の参考にできれば、多くの子育て当事者の声を活かすことができたと思う。
- ・ 25 ページ、基本政策 1-5-4：図書館機能を充実する、にあった「魅力ある図書館づくりの推進」という文言が削除されており、残念に思う。パブリックコメントでも7～8件ほど、図書館の充実の必要性が謳われていた。今後は自ら学ぶ力や、子どもたちの力で、貧富にかかわらず皆が訪れる場として図書館は重要だと思うので、品川区には魅力ある図書館をいつまでも作ってもらいたい。
- ・ 品川区に住んでいるからこそ見える、オリンピック・パラリンピックとの関わり方があるのではないかと。子どもたちには、今住んでいる場所で、地に足のついた7年間を過ごし、品川に来ていただく方に自分の地域を誇ることができ、迎え入れる立場となれる人間になってもらいたい。

■委員

- ・ 多岐にわたる具体的な施策ができたが、これらにはお金も人手もかかる。それにもかかわらず、施策に対する優先順位が見えないままに手離してしまうことに責任感を覚える。優先順位については計画中に書き込まれないのか。

■委員

- ・ 資料4、36～39 ページにおける人間性の育成に関して、道徳やしつけの必要性という意見が出たが、同意である。品川区は今まで教育において、「生きる力」から「生き抜く力」へと変化した。このことについて記述してはどうか。
- ・ 57 ページ、基本政策 3-1-2：疾病等対策を充実する、の個別政策①「生活習慣病対策の充実」において、区民に向けた啓蒙、啓発に関しても、民間との協働という視点での表現があれば良いと思う。

■委員

- ・ 108 ページ、基本政策 5-1-1：災害対策を総合的に推進する、個別施策②「関係機関・事業者・他自治体との連携強化」に関して、近年では竜巻や台風などの局地的な災害のリスクが高まっている。そうした中、他の自治体との姉妹都市提携を増加することにより、品川区、及び姉妹都市に災害が起きたとき迅速に対応ができるように試みてはどうか。
- ・ コーディネーターという意見が随所で出たが、最近の若者は、指示がないと動けない人が増えている。コーディネーターの育成は、指示がなくても動ける人材を育てることかと思うが、災害時などに、権限の委譲がきちんとなされるための仕組みづくりを、今後長期計画に基づいて構築していくことが必要である。

■委員

- ・ 健康づくりは、多面的に行う必要がある。またこうした活動は具体的な数字で健康づくりの効果や費用対効果を出すことが難しい。
- ・ 積極的に健康づくりに参加してくれる区民が少なく、どのように増やしていくかが問題である。
- ・ 現在問題となっているのは、平均寿命と健康寿命が大きく開いていることである。健康寿命をいかに平均寿命に近づけるかという観点から健康づくりが進められている。
- ・ 実際の実施時点で、区民の意見を反映しているかという点や、どのように行われたのかなどをチェックする機能があってもよいのではないか。

■委員

- ・ 子育てサロンの運営に関わっていると、0～1歳児の親と会話する機会があるが、その内容は、帰りが遅いことや、子どもの世話等に対する夫への愚知と、保育所等への入園に関する不安の2点が主である。コーディネーターという言葉が出てきたが、私たちの役割は、話を聞くことや、地域の情報の区のサービス紹介などの橋渡し（土曜日に父子のイベントがあるためその紹介など）であると考えている。
- ・ コミュニティバスについて、新馬場の健康センターは人気があるものの、大井町から行きづらいという問題がある。健康センターまではバスで行くことになるが、ベビーカーも乗れるようなコミュニティバスがあると助かる。
- ・ 品川区はエリアごとに分割してマップを作っているが、地域の公共施設を回るコミュニティバスを走らせて、地域の母親たちに知ってもらってはどうか。母親は友達も作ることができ、地域の施設を知ることできる。

■委員

- ・ 44 ページ、基本方針 2-3：次代を担う青少年を育成する、の箇所に「青少年対策地区委員会による健全な環境づくりに向けた事業や『家庭の日』の普及など」とあるが、この

「家庭の日」に関しては、心の東京革命の取組において、パンフレットについているクーポンで飲食店の割引等を行っている。PRしていただきたい。

- ・ また、「青少年による体験を重視した親子の絆を深める事業」とあるが、青少年委員は各13地区から3名選出されており、地区委員会の活動と青少年委員の活動を行っている団体である。63ページの個別施策③「世代交流の拡充促進」について、地区委員では、第2、4、5土曜日を利用し、小中学生に地域センターで囲碁を指導している。週30名くらいの子どもが参加している。月に1回、日本棋院から女流5段の岡田棋士が指導に来られている。

■委員

- ・ オリンピック・パラリンピックと国際化との関連について学識会議での議論をお話したい。国際化というと、外国人に来てもらい、企業活動や観光等をしてもらった後に帰国するというイメージが強いのではないかと。しかし、日本に定住してもらうことに関して賛否両論はあるものの、それなりの長さ日本に滞在していただくことも想定し、継続的な交流のための枠組みについても検討したほうがよいのではないかと。これからは、外国人が我々と一緒に生活するというイメージを持つ必要があると感じている。
- ・ こうしたことは、一般に我々が区民というものを考える際に、どこまでを含めて考えているか、という問題に繋がる。例えば女性の参加の問題もあるが、いろんな方が区の活動に参加できるようにという大きな枠組みの中で、外国人も女性問題等と同様に考える必要がある。
- ・ 長期計画ということで、包括的な書きぶりになっている。包括的であるということは、当然抽象度も高く、具体的に何をするのかということが分からない。こうした施策を今後実際に実現していくにあたって、情勢の変化にどのように対応していくかについては、そこに議会の役割は大きいはずである。
- ・ 議会での議事録を見ると品川区は議会が機能しており、活発な議論がなされていると感じる。そうした点もしっかりと見ていくことが必要である。この点に関しては、計画には書かれないとしても、区議会の役割について認識していくことが重要なことであると考えます。
- ・ 歴史観の話についても重要であると考えます。自分のいる場所の歴史を調べるだけでも、町の変遷はよく分かる。区に何が不足しているかも見えてくる。大学等との連携についても、区から強く要望を出し、大学をうまく使っていくことが必要ではないかと。

■副委員長

- ・ 積極的で前向きな意見が非常に多く、活気があってよかった。
- ・ 委員会は多様な意見が出てくる。その調整が難しく、総括的、抽象的になってしまう。どうこれを具体化していくのか、そしてどう優先順位を決めていくのかが重要となる。また、その実現過程を見守っていく必要性もある。今後の進め方に関する課題が、意見

の中で見えてきたことはとてもよいことであると思う。

- ・ 今回の会議が多様で多面的な意見が出たこと、そしてタイムマネジメントがしっかりと
なされていたことに関しても感謝している。

■事務局

- ・ パブリックコメントの件数に関して。基本構想策定時は 114 名の方々から 225 件、前
回の長期計画策定時には 211 名の方々から 337 件のパブリックコメントをいただい
ている。今回は 401 件である。

■委員長

- ・ 素案（案）については、基本的なことは変えないが、時間経過で表現が変化したもの、
文章表現方法等に関して学識委員で協議したうえで、答申を作成する。
- ・ 次回は区長にも参加していただく。答申を渡して終わるのではなく、各委員からの発言
ができる時間を区長に確保していただくよう、事務局にお願いしたい。
- ・ 12 月 3 日学識会議で検討した答申に関しても、次回の会議よりも前に各委員に届くよ
う、これも事務局にお願いしたい。

4. その他

5. 今後のスケジュールについて

- ・ 次回委員会までに、早川委員、小笠原副委員長、青山委員長の 3 名にお集まりいただき、
答申についてのまとめを行っていただく。
- ・ 第 6 回委員会は、12 月 25 日（水）、14 時より開催する。改訂委員会より、長期基本計
画改訂素案について、区長へ答申をしていただく予定である。

6. 閉会

以 上